記入例 婚	姻	届	第			号				
			送付	令和 年	F 月	日				長月
令和○年	F〇月〇日.	届出	第			号				
福島県西白河	郡矢吹町長	. 殿	書類調査	戸籍記載	記載調査	調査	票附	票	住民票	通 知
		夫 に に		人		妻	•	な	る人	
(よみかた) (1)	~	vぶき 氏		<u>ろう</u> 名		なかし 氏		<u>-</u> -	はた 4	
氏名	矢	吹	太	郎		中	島		花	子
生年月日	昭和6	•	1 0 月	1 0		和 6	3 年		1 月	1 1
住 所		具西白河郡				宮城県位	仙台市		区国分)町
(2) (住民登録をしているところ	一本7	★101	番地	号	;	3丁目	7	番	地 1	号
(よみかた)	世帯主 の氏名	^{やぶき} 矢 吹	かずお <u>ー</u>	 男		帯主 氏名	なかじま 中	E 島	はるお 春	 男
本籍	福島県	具西白河郡	矢吹町		É	宮城県個	仙台市	i青葉	医国分	附
(3)	一本才	 †101	番地 - 番	I	;	3丁目	7		番地 番	
国籍だけを書いてください		矢 吹		 男		頭者 氏名	中	島		男
父 母 の 氏 ク 父母との続きれ	A 页 父	矢 吹	一男	続き			島	春	男	続き柝
(他の養父母は その他の欄に 書いてください] 母		和美	長 身	男 母			夏	美	二女
抵加炎の主婦		新本籍(左	€の□の氏の	人がすでに	戸籍の筆	順者となっ	っている	ときは	書かない。	でください)
(4) 氏・新しい本	簡□妻の氏	福島県	具西白河	郡矢吹町	丁一本才	710	1		番地番	
(5) 同居を始めた	平成 2	1 年 1	L 月		結婚式を たときの					
(6) 初婚・再婚の別	リ 夫 □初婚	【□死別 再婚 □離別	年	月日	妻 口初	D婚 再	[□列 [」 [」]		年	月日
※記入不要です。 同居を始める		妻 2. 自由業 妻 3. 企業・	けまたは農業 ・商工業・サ 個人商店等	トービス業等 (官公庁は除	を個人で組 く) の常月	経営してい 目勤労者世	・ る世帯 :帯で勤め			
夫 □ □ A □ A □ A □ A □ A □ A □ A □ A □ A		妻 4.3にあ	ら99人まで てはまらない 満の契約の履	常用勤労者						
□ □ 魚□旅□住 おもな仕事で	上 夫	妻 5.1から	4にあてはま している者の	らないその		としている	者のいる	世帯		
妻 □その他□無 (8) 夫妻の職業	(国政調査の 大の職業		…の4月1日だ	いら翌年3月3	1 .	^{虽出をする} その職業		いてく	ださい)	
通 夫・妻 そ 送 平 年 月 日										
使 □発□旅□住 日本の他□無 1										
確 認 送 付 届 出 人 署名押印	夫	矢 吹	太良	3	妻	中	島	花	子	
事件簿番号			住所を	定めた。	年月日	<u>`</u> #;	おみ		()	
	•		夫	年月		絡	電話		()	
			妻 ※記入不	年月要です。		先	自宅・	勤務	先し] • 携带

受理 令和 年 月 日 発送 令和 年 月 日

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や 祝日でも届けることができます。 (この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてくだ さい。)

届書は、1通でさしつかえありません。

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

		
署押	名 印	矢 吹 一 男 中 島 春 男
生年月	日	昭和30年10月30日昭和33年12月31日
<i>P</i>		福島県西白河郡矢吹町 宮城県仙台市青葉区国分町
住 所	一本木101 番地 3丁目7 番地 1 号	
本籍		福島県西白河郡矢吹町 宮城県仙台市青葉区国分町
本籍	稍	一本木101 番地 3丁目7 番地 番

記入の注意点

- ①アパート名などの方書がある場合には、方書も記入してください。
- ②父母の氏名、父母との続き柄を記入してください。なお、父母の婚姻が現在も継続中の場合には母の氏は書かないでください。
- ③夫、妻各世帯における生計の中心者の仕事内容について、□にしるしをつけてください。
- ④夫、妻のどちらかの日中に連絡の取れる電話番号を記入してください。
- ⑤証人2名(20歳以上)に氏名、生年月日、住所、本籍を署名してもらってください。

◎添付書類 ・・・ 戸籍謄本(ただし、婚姻届提出先に本籍がある人は不要です。)

◎注意事項

・未成年の婚姻は両親の同意が必要となります。 (窓口で同意書を用意しております。)

◎おしらせ

- ・婚姻届を提出する際には、本人確認のため運転免許証等の本人確認書類の提示が必要です。
- ・矢吹町では土日祝祭日に婚姻届を提出する場合に、事前に審査を受けることができますので、 下記までご相談ください。

◎お問い合わせ

矢吹町役場 総合窓口課総合窓口係 電話0248-42-2114 (直通)